

消費者教育推進地区便り

南部学区版 第14号 2018.10

回覧



南部学区の皆さま、こんにちは。静岡市市民局生活安心安全課 消費生活センターです。

9月から、今年度新たに消費者教育推進地区に指定した葵区三番町地区の皆様のお宅に、消費者教育推進員の瀧が戸別訪問をさせていただいています。南部学区の皆様にも参考になるとと思いますので、三番町地区で聞き取ったことの一部をご紹介します。

- ◆「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」というはがきが届いたが、破って捨てた。
- ◆利用していない通販サイトから、料金未納の督促のメールが届いたが、無視した。

身に覚えのない請求は相手に連絡せず、無視しましょう。不安な場合は、消費生活センターに相談してください。

- ◆「不用品買い取り」「冠婚葬祭互助会の勧誘」「電力自由化に伴う音声ガイダンスによる勧誘」などの電話が多いが、不要なので、すぐに切っている。

不要な電話はすぐに切るようにしましょう。

※相変わらず架空請求や、電話による勧誘が多いようです。

また、今夏は大雨や地震の災害が多発しましたが、災害が発生すると、次のような災害に便乗した悪質商法も発生します。こちらも注意しましょう。

災害に便乗した悪質商法にご用心！

□ 点検商法 □

- ・「災害に備え屋根の点検を無料でします。」という業者が来訪し高額な料金を請求された。

修理・工事などの契約をする際は、その場ですぐに決めず、家族などに相談する、複数の業者から見積をとるなど、慎重に行いましょう。



□ 寄付金・義援金 □

- ・ボランティアを名乗る人から募金を求める不審な電話があった。
- ・市役所の者だと名乗る人が自宅に来訪し、義援金を求められた。

公的機関が電話等で義援金を求めることはありません。寄付をする際は寄付を募っている団体等の活動状況や寄付金の用途をよく確認しましょう。



くらしの安全

電池の発熱、液漏れ、破裂に注意！～懐中電灯、ラジオの電池の点検を～
アルカリ乾電池、マンガン乾電池、ボタン電池などの電池は日常よく使われていますが、使い方を誤ると液漏れ、発熱、発火、破裂等が起こることがあります。漏れた液に触れることによる「やけど」や破裂で飛び散った破片による「けが」や、電池を使用している機器を傷める恐れがあるので注意が必要です。

☆電池を入れる際の注意

- ・電池の向き(+)と(-)をよく確かめて、正しく入れる。
- ・異なる種類・古い電池と新しい電池を一緒に入れない。



☆電池を入れた後の注意

- ・機器を使用した後は必ずスイッチを切り、長期間使用しない電池は外しておく。(液漏れの恐れがある。)
- ・使い切った電池はすぐに機器から外して、電極(＋極、－極)をセロテープ、ビニールテープ等で覆って資源ごみとして処分する。
(※電池と金属類が接触した時にショートして発火し、火事になる危険性がある。)

☆その他の注意

- ・金属類と一緒に電池を持ち運んだり、保管したりしないようにする。(上記※参照)
- ・日頃使用することのない災害用懐中電灯、ラジオなどは使用できる状態か点検しておく。

□ 消費生活展・計量展開催のお知らせ □

テーマ：“みんなで築こう消費者市民社会”

日 時：12月8日(土)、9日(日)10:00～15:30

場 所：呉服町通り青葉緑地B1ブロック

消費者団体の日頃の研究成果である「生活」「環境」「食」等に関するパネル展示や、旬の野菜当てクイズ、お菓子の重さ当てクイズなど、大人も子供も楽しめる内容が盛りだくさん！皆さん、是非お出かけください。



発行 静岡市市民局生活安心安全課 消費生活センター

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

消費生活に関する相談は、054-221-1056 まで

(専門の相談員による相談時間：平日 9時～16時)

くらしの出張教室などの申込みは、054-221-1054 FAX 054-221-1291 まで